

労 第429号の2
令和2年12月23日

各団体の長様

岐阜県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症第3波「年末年始」
集中緊急対策の再改定について（周知依頼）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和2年12月14日に策定いたしました「新型コロナウイルス感染症 第3波『年末年始』集中 緊急対策」につきまして、時短要請の期間と対象エリア及び協力金の額を変更したことに伴い、令和2年12月16日付け改定し、ご案内しましたところです。

この度、再度時短要請の対象エリア等について変更したことにより、当該緊急対策を令和2年12月23日付けで再度改定いたしました。

つきましては、再改定後の当該緊急対策に係るデータを共有いたしますとともに、当該緊急対策掲載ホームページを更新しましたことをお知らせしますので、当該データとリンク先につきまして、所属事業者等の皆様への改めての周知にご協力くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

<リンク先>

- ・当該緊急対策掲載ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26556.html>

- ・岐阜県 新型コロナウイルス感染症に関する情報

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>

年末年始における営業時間短縮要請の概要

1 要請内容

■ 営業時間の短縮要請

- 午後9時から午前5時までの休業を要請
(特措法第24条第9項に基づく要請)

2 要請期間

■ 飲酒を伴う会食の機会が増える年末年始

- (1) 令和2年12月18日(金) 午後9時(21:00)～
令和3年1月11日(月・祝) 午後12時(24:00)
計25日間
- (2) 令和2年12月25日(金) 午後9時(21:00)～
令和3年1月11日(月・祝) 午後12時(24:00)
計18日間

3 対象業種

■ 酒類の提供を行う飲食店（酒類の提供を行う、カラオケ店やライブハウス等を含む）

- 食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」を受けている店舗のうち、酒類の提供を行う店舗

※ テイクアウトやデリバリー、イートインスペースがあるスーパーやコンビニエンスストア、キッチンカー等は対象外

4 対象地域

(1) 上記2「要請期間」(1)の対象地域：32市町村

岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、
恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、
瑞穂市、飛騨市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、
垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、北方町、坂祝町、
川辺町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

(2) 上記2「要請期間」(2)の対象地域：10市町村

高山市、美濃市、郡上市、下呂市、揖斐川町、大野町、池田町、
富加町、七宗町、白川村

5 協力金

(1) 上記2「要請期間」(1)の対象地域店舗

：1店舗あたり100万円を支給

(2) 上記2「要請期間」(2)の対象地域店舗

：1店舗あたり72万円を支給

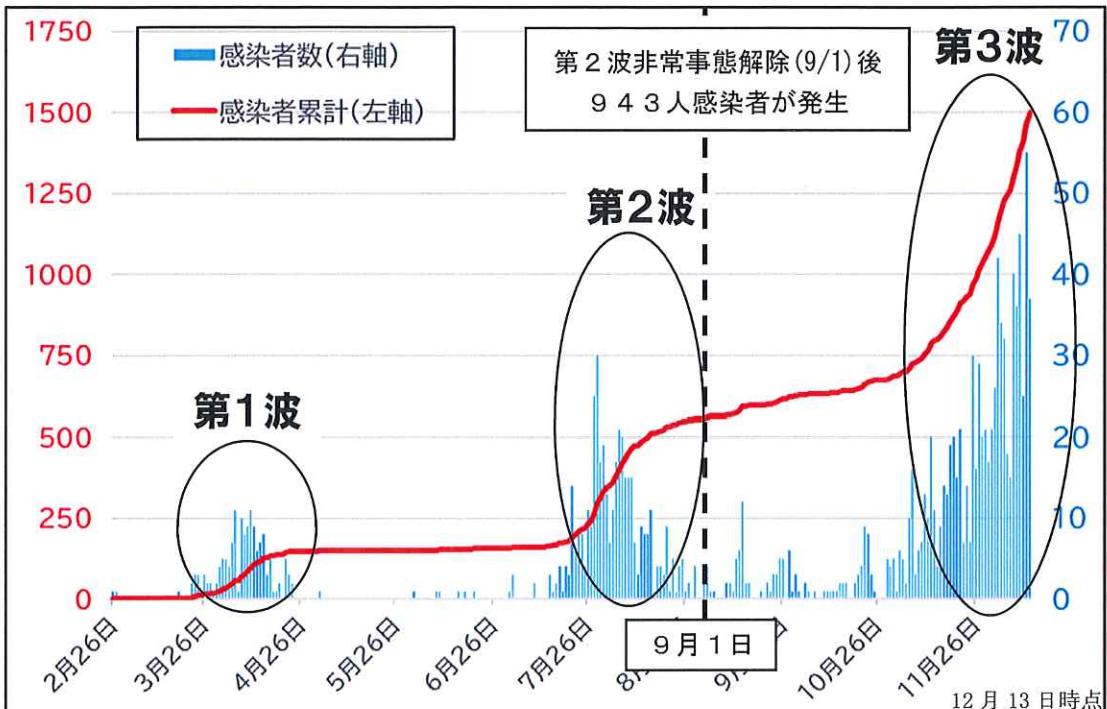
- ・ いずれも、要請を行う全期間 ((1) は25日間、(2) は18日間)、営業時間の短縮を実施した店舗に支給

新型コロナウイルス感染症 第3波 「年末年始」集中 緊急対策

令和2年12月14日
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

現状分析

県内では経験したことのない感染拡大に直面



- 1日55人の最多感染者を確認(12/12)
 - ・感染者数累計は1,498人、濃厚接触の疑いを含む約5万件の検査を実施
- 累計53のクラスターのうち、11月以降に29が発生
 - ・このうち、飲食店関連クラスターは11発生、院内感染クラスターも発生
- 入院患者数は242人、第2波ピークの1.8倍
 - ・第2波ピークは134人(8/10)、現在の病床等利用率は28%

【県内の感染拡大の特徴】

- (1) 「県外由来」が4割、うち7割が愛知県由来
- (2) 「飲食」を介しての感染が全体の4分の1
- (3) 「外国人県民」の感染が全体の14%（人口割合3%）
- (4) 「福祉施設」内感染が立て続けに5件発生

今、感染を止めないと、医療体制ひっ迫の危機

○ 本県の状況は、ちょうど1か月前の愛知県を超える状況

- ・愛知県では、11月13日の患者発生数は1日113人。
- ・この113人を本県人口規模に換算すると1日30人程度。

○ 確保病床は最大値。これ以上の拡大強化は極めて困難

- ・現在、本県の病床は最大625床、宿泊療養施設は466床。
 - 病床拡大は医師や看護師など人材の確保が不可欠。
 - 現時点では、追加で医療人材を確保することは極めて困難。

○ 連日100人規模の患者発生で病床ひっ迫

- ・以下の様な事態が県内でも起こりうる可能性がある。
 - 医師が「要入院」と判断しても入院させる病床がない。
 - 同居家族への感染を避けるための宿泊療養施設がない。
 - 救急対応の制限や外来診療の休止など、一般診療に影響が生じる。
特に、心疾患や脳血管疾患など、重篤な疾病に対し緊急な対応に遅れが生じる。



県民の皆さん命を守り、医療崩壊を防ぐためにも、患者発生をこれ以上増やさないための取組が必要です。

※ 「受診・相談センター」は24時間体制で相談できる体制を年末年始も維持（休日夜間連絡先：058-272-8860）

高感染リスクが多い年末年始の集中対策

1 県民の「行動」対策 [12/15(火)～1/12(火)]

(1) 県をまたぐ不要不急の往来、特に愛知県との往来を自粛

- 県をまたぐ「旅行」の自粛、「帰省」についても自制
- 特に、「忘年会」「クリスマス」「初詣」「新年会」「成人式の2次会」等の年末年始の高感染リスクの場は徹底回避。
※神社関係者、県内大学等高等教育機関との意見交換会を実施

(2) 飲食に関する対策

- 「酒類の提供を行う飲食店」への営業時間の短縮を特措法に基づき要請

【概要】（詳細は別紙参照）

令和2年12月23日時点

対象業種	酒類の提供を行う飲食店 ※食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗のうち酒類の提供を行う店舗	
要請内容	時短要請〔夜9時から朝5時までの休業を要請〕	
要請期間	令和2年12月18日(金)21:00～ 令和3年1月11日(月・祝)24:00 (計25日間)	令和2年12月25日(金)21:00～ 令和3年1月11日(月・祝)24:00 (計18日間)
要請地域	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、北方町、坂祝町、川辺町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	高山市、美濃市、郡上市、下呂市、揖斐川町、大野町、池田町、富加町、七宗町、白川村
協力金	1店舗あたり100万円 (25日間実施した場合のみ支給)	1店舗あたり72万円 (18日間実施した場合のみ支給)

- 「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」、午後9時以降の「酒類を伴う飲食」、「接待を伴う飲食店利用」の自粛要請（飲食は、普段から一緒にいる人と少人数で）
- 「G o T o イート食事券」の新規発行の停止

2 「対象」を絞った対策

(1) 外国人県民の感染防止対策

○ 外国人も受けやすい検査

- ・専修学校等に「プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）」設置
- ・県在住外国人相談センターに「COVID-19 外国語相談センター」設置

○ 技能実習生への情報提供の徹底

- ・監理団体（県内124団体）の連絡会議を設置し、技能実習生に係る感染防止対策を徹底

○ 失業した外国人のための職業訓練の実施

- ・特に「介護職」をターゲットに、現場で必要な日本語訓練を行った上で技術を習得

○ 動画を活用した情報提供

- ・外国人県民の視覚に訴える感染防止対策の説明動画の作成（5言語に対応）

○ 新しいスタイルの年末年始を推奨

- ・クリスマス、ニュー・イヤーは、家族と家で、仲間とオンラインで

(2) 福祉施設内感染対策

○ 施設への個別指導の強化

- ・県による「抜き打ち点検」の実施
- ・重点項目（職員対策、施設内拡大防止対策）の取組状況を一斉確認

○ 施設職員（特に若手職員）への感染対策の徹底

- ・最近の感染・クラスター発生要因をわかり易く説明・周知
- ・県配信動画による施設内研修の徹底

○ 通所サービスへの対策強化

- ・通所サービス用の「チェックリスト」を見直し、感染防止対策を再徹底
- ・特に、施設利用者の利用時における体調チェックを徹底

○ 「ぎふコロナガード」（感染対策担当者）の活用強化

- ・福祉施設での「ぎふコロナガード」の設置徹底、チェックリストに応じた感染対策の実施を再徹底